

# 駐車場使用料減免申請書



(あて先) 札幌市長

●太枠内をご記入ください。

年 月 日

住宅の所在地	<b>中央</b> 区 <b>中央 1 条 1 丁目 1</b>		
団地名・住宅番号	<b>中央</b> 団地	<b>1</b> 棟	<b>111</b> 号室
駐車場使用者氏名	<b>厚別 もみじ</b>		電話番号 ( )
名義人氏名	<b>厚別 ひばり</b>		<b>111 - 1111</b>

下記により、 年 月分から駐車場使用料の減額（免除）を申請します。

## 記

### 1 駐車場区画番号

駐車場 No	<b>111 - 11 - 111</b>
--------	-----------------------

### 2 申請の理由（該当するものを○で囲み、右欄に具体的に記入してください。）

(1) 災害	<b>厚別もみじは、障がいのある厚別ひばりを毎週病院まで送迎して</b>
(2) <b>障害</b>	<b>います。厚別ひばりは自力歩行困難なため、今後も通院の際には送迎</b>
(3) その他	<b>が必要な状況です。 左下肢機能の著しい障害3級</b>

※ 納付書でお支払の方は、審査中に納期限が経過した場合、督促状が発行されますので、ご了承ください。

※ 口座振替ご利用の方は、許可日によっては使用料が引き落とされますが、減免許可後1～2ヵ月程度で札幌市より還付されますので、ご了承ください。

### 3 注意事項等

- 障害者手帳は、氏名・等級および障害名がわかる写しを添付してください。  
(下肢または体幹の障害で1級から4級までに該当することが条件です。)
- 家賃減免の申請をして、減免率が60%又は免除の許可を受けていることが条件です。  
(同時に家賃減免申請をする場合は、審査結果が減免率60%又は免除に該当することが条件です。)
- 上記(1)の該当者と駐車場使用者が異なる場合は、自動車の使用が不可欠であることを証明する書類(通勤・通学・通院証明書、医師の診断書、在学証明書など)の提出が必要です。  
※ 通院など、週1回、月4回以上、自動車を使用していることが条件です。  
原則、上記の条件が必要ですが、複数の証明で満たす場合も可能です。
- 申請事項が事実と相違している場合は、駐車場使用料の減額(免除)の決定を取り消すことがあります。
- 駐車場使用料の減額(免除)には、許可期間(最長でも年度末)が設定されておりますので、許可期間満了後も、引き続き減額(免除)を受けようとする場合は、新たに申請が必要です。